

保育所（園）・認定こども園

来春4月からの入園児を募集します

【対象児童】

市内在住で、保護者の就労などのために保育の利用を必要とする0歳児から5歳児までの児童

※0歳児の入所可能時期

保育所（園）：生後57日目の翌月から

認定こども園（保育所部分）：生後6カ月目から

【申込書配布開始日】 10月6日(水)

【申込書配布場所】 下の表にある保育所（園）・認定こども園、保育幼稚園課、各支所住民福祉課

【申込期間】

10月11日(月)～29日(金)

午前8時30分～午後5時(土・日曜日を除く。)

※令和4年4月から令和5年3月までの間に入所を希望する人（現在妊娠中で出産予定の児童の入所を希望する場合も含む。）は、必ずこの期間中に申し込んでください。

【申込先】

第1希望の保育所（園）・認定こども園

◆保育所（園）

○印の保育所(園)では、平日午後7時まで延長保育を行っています。

公立保育所(園)	所在地	予定定員	☎	延長
猪田保育所	猪田	60人	21-4720	○
神戸保育所	上神戸	40人	38-1303	○
しろなみ保育所	久米町	90人	21-1866	○
新居保育所	西高倉	100人	21-2952	○
柘植保育園	柘植町	80人	45-2125	○
西柘植保育園	新堂	90人	45-3178	○
壬生野保育園	川東	70人	45-3179	○
希望ヶ丘保育園	希望ヶ丘西	90人	45-7111	○
島ヶ原保育所	島ヶ原	60人	59-3058	○
あやま保育所	馬場	140人	43-0120	○
ともだ保育所	中友田	40人	43-1077	○
たまたき保育所	玉滝	40人	42-1602	○
大山田保育園	平田	160人	47-0002	○
さくら保育園	阿保	190人	52-0136	○

私立保育園	所在地	予定定員	☎	延長
曙保育園	上野徳居町	200人	21-2222	○
睦保育園	上野桑町	100人	21-2244	○
三田保育園	三田	50人	21-1965	
中瀬城東保育園	西明寺	140人	21-1937	○
友生保育園	上友生	60人	21-4804	
花之木保育園	大内	50人	23-1048	
(分園) 予野保育園	予野	20人	39-0822	
長田保育園	長田	30人	21-3855	
みどり保育園	上野車坂町	200人	23-0204	○
ひかり保育園	小田町	110人	23-0139	○
みどり第二保育園	緑ヶ丘本町	105人	23-5071	○
府中保育園	東条	140人	23-8393	○
ゆめが丘保育園	ゆめが丘	200人	22-9955	○
いなこ保育園	市部※	60人	36-9003	○

※いなこ保育園は、令和4年1月から令和5年1月まで、改修工事により仮園舎（旧依那古第二保育所 上郡）で保育を実施します。申込みは、現在の園舎（市部）で受け付けます。

◆認定こども園

私立認定こども園	所在地	予定定員	☎
認定こども園 青山よさみ幼稚園	柏尾	51人	52-0433

※詳しくは保育所（園）・認定こども園へお問い合わせください。

※申込状況などにより、希望する保育所（園）・認定こども園に入所できないことがあります。



【問い合わせ】 保育幼稚園課
☎ 22-9655 FAX 22-9646
✉ hoyou@city.iga.lg.jp

トピックス

ひとり親家庭を支援します

◆高等職業訓練促進給付金事業

生活を安定させるための資格を取得するため、養成機関で原則1年以上の教育課程を修業し、資格取得が見込まれる人に支給します。

【対象資格】

- 看護師（准看護師）
- 保育士
- 介護福祉士
- 作業療法士
- 理学療法士
- 歯科衛生士
- 美容師
- 社会福祉士
- 製菓衛生師
- 調理師など

【支給期間】 修業する期間の全期間

※上限は4年間

【支給額】（月額）

- 市民税非課税世帯の場合：10万円（最終年度のみ14万円）
- 市民税課税世帯の場合：7万5000円（最終年度のみ11万5000円）

◆自立支援教育訓練給付金支給事業

厚生労働大臣の指定する教育訓練講座を受講し、修了した場合に支給します。

【対象講座】

雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座

【支給額】

対象講座の受講料の60% ※上限20万円 ※支給額が1万2,000円を超えない場合は対象外。

◆母子・父子・寡婦福祉資金貸付事業

母子・父子・寡婦家庭の経済的自立を促し、子どもの福祉を充実させるため、低利または無利子で各種資金（就業資金、修学資金など）の貸付が受けられます。

◆ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

ひとり親家庭の親やその子どもが、高等学校を卒業した者と同等以上の学力を有すると認められる高等学校卒業程度認定試験の合格をめざす場合に支給します。

【支給額】

対象講座の受講料の20% ※上限10万円 ※支給額が4,000円未満の場合は対象外。

※支援を希望する場合、必ず事前に相談してください。



【問い合わせ】 子育て未来課
TEL 22・9999 FAX 22・9649
✉ kodomo@city.iga.lg.jp

トピックス

ひきこもりサポート事業

◆生きづらさを抱えた人と共に生きる地域へ

国のガイドラインでは、「ひきこもり」とは、6カ月以上にわたって社会参加（学校に通う、仕事をする、家庭外で友達と関わりを持つなど）をしておらず、主に自宅にとどまっている「状態」のことです。外出をしても他人と交わらない場合も「ひきこもり」に含まれます。最近では、ひきこもりの長期化・高齢化も指摘されています。ひきこもりは決して特別なことではなく、誰もが自分や身の回りで起こりうることです。

ひきこもっている人は、一見「さぼっている」ように見えるかもしれませんが、しかし、内面では大きな不安や葛藤を抱えていることがあります。本人にとって「安心・安全な環境」や「理解してくれる人の存在」があれば、ひきこもり状態からゆとりと段階的に回復することがこれまでの調査で分かっています。

市では、ひきこもりに関する本人・家族への相談支援、フリースペース「nest」の開設、地域でひきこもりについて理解しサポートする人を増やす取り組みを行っています。

【相談窓口】

○ひきこもりサポートnest
（伊賀市社会福祉協議会）
TEL 090・3483・2584
FAX 21・8123
✉ nest@hanzou.or.jp

フリースペースの開設は毎週水曜日（祝日、年末年始などを除く。）午後1時30分～3時
※新型コロナウイルス感染症の影響により開設時間を短縮しています。

○三重県ひきこもり地域支援センター
ひきこもり専門電話相談
毎週水曜日 午後1時～4時
※祝日、年末年始を除く。
TEL 059・253・7826



【問い合わせ】 生活支援課
TEL 22・9990 FAX 22・9991
✉ shien@city.iga.lg.jp